

裁判員経験者の意見交換会議事概要

福島地方裁判所

日 時 平成25年6月6日(木)午後2時～午後4時

場 所 福島地方裁判所郡山支部裁判員候補者待機室(1階)

出席者 司会者 秋 葉 康 弘(福島地方裁判所長)

法曹出席者 有 賀 貞 博(福島地方裁判所郡山支部判事)

村 上 綾 子(福島地方検察庁郡山支部検事)

尾 形 昭(福島県弁護士会郡山支部弁護士)

裁判員経験者 5人

出席報道機関 朝日新聞社, 共同通信社, 毎日新聞社, 読売新聞社, 福島テレビ, テレビュー福島, 福島民友, 福島中央テレビ, NHK, 福島放送, 福島民報

本意見交換会の趣旨説明等

司会者(秋葉所長)

ただ今から, 裁判員経験者の意見交換会を始めます。本日の司会を務めさせていただきます福島地方裁判所長の秋葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて, 本日の意見交換会を開催する趣旨は, 実際に裁判員を経験された方々がどのような御意見や御感想を持たれたのかをお伺いし, 今後の裁判員裁判の運用に活かしていきたいというところにあります。また, 裁判員を経験された方々の生の声をお伝えすることにより, これから裁判員裁判に参加される県民の皆様には, 裁判員裁判に対する具体的なイメージが伝わるのではないかと考えております。

こうした趣旨のもと, 本日は, 裁判員を経験された5人の方に御出席をいただきました。大変お忙しいところありがとうございます。また, 検察官, 弁護士にも御出席いただいております。裁判官も出席しております。

5人の裁判員経験者の皆様には, 裁判員制度をより良いものとするためにも, 率直な御感想, 御意見を述べていただければと思います。

自己紹介等

司会者(秋葉所長)

それでは、今回出席された方々の御紹介に移りたいと思います。

はじめに、法曹三者の方々から自己紹介をお願いします。

村上検察官をお願いします。

村上検事

福島地検郡山支部の村上と申します。よろしくお願いします。

司会者（秋葉所長）

尾形弁護士をお願いします。

尾形弁護士

郡山で弁護士をしています尾形といいます。よろしくお願いします。

司会者（秋葉所長）

有賀裁判官をお願いします。

有賀判事

福島地裁郡山支部の裁判官の有賀と申します。今日は経験者の皆さんにお越しいただいて、大変ありがたく思っております。皆さんの御意見をお伺いできるのを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会者（秋葉所長）

それでは、今日御出席いただいている裁判員経験者の皆様から、お一人ずつ、裁判員裁判に参加してみたの感想とか印象とかを、簡単にお話しいただければと思います。

まず、1番の方からお願いします。1番の方が参加された裁判は、多数の暴力団員による傷害致死と覚せい剤使用という事件でした。

裁判員経験者1番

御通知をいただいたときに、「えっ」と思いましたね。選任されるかどうか分からないということが書かれてありましたので、職場に選任されるかもしれないということを報告しました。裁判員裁判になる以前の話で申し訳ないのですが、勤めていらっしゃる方でも、御自宅にいらっしゃる方でも、なかなか出にくい方もいらっしゃるのではないかと思います。それで、それに対しての緩和というところがあれば、そういう事情とかももっと伺ってほしいと思います。お勤めをしても休みが取れない職場もあると思いますので、その辺ももう少し考えてもらえればと思います。

また、選任されてから、土日を挟んでいたものですから、家に帰って、今後どうなるのかということを経験していろいろ考えました。当日を迎えて、皆さんといろいろなお話をして、こうかな、ああかなと、私なりにはいろいろと考えて、裁判に臨んだつもりであります。その結果はどうだったかということには分かりませんが、自分なりには一生懸命に臨みました。私なりにいろいろなお話を聞いた上での結果なので、裁判員裁判をして悪かったとか良かったとかという意味ではなく、こういうことがあったということを経験して、裁判の仕組みとかいろいろなことを経験させていただきました。次に裁判員になられる方には、分からないことがあったら、裁判所に行ったときに、裁判所の方に質問すればいいと思います。

司会者（秋葉所長）

次に、2番の方、お願いします。参加されたのは、被告人が祖母から現金を奪い取り、負傷させたという強盗致傷の事件でした。1日で審理を終え、翌日判決というコンパクトな日程でした。

裁判員経験者2番

まず、自分が選ばれる前は、テレビ等で見ていて他人事のように思っていたのですが、まさか自分が選ばれて、約3日間経験させてもらった上で、想像以上に意見等を求められたというのが率直な感想です。しかし、周りの方々のいろいろな御指導とかが優しく伝わったので、自分なりに何とか終わることができました。1日目を終えて、ビジネスホテルに帰ってから、今までにないくらい、次の日の結果のことを考えました。ストレスになるかと言えば、なる人とならない人がいると思うのですが、自分としてはいい経験だったなと思います。

司会者（秋葉所長）

3番の方は残念ながら御都合が悪くなって欠席されております。

4番の方、お願いします。参加されたのは、1番の方が参加された傷害致死事件の共犯者2名の裁判で、被告人2名を一緒に審理した事件でした。共謀の範囲と因果関係が争点となっていました。

裁判員経験者4番

裁判員というのはどうなのかというのが最初に思ったことです。裁判官の方とかがやったことに間違いはないのではないかと考えていたのですが、実際に参加してみても、私のような一般市民が参加することが大事なのだなと思いました。

司会者（秋葉所長）

5番の方，お願いします。参加されたのは，被告人が自宅に放火したという現住建造物等放火の事件で，被告人の責任能力の程度に争いがあり，精神科の医師の証人尋問が行われた事件でした。

裁判員経験者5番

私も皆さんと同じように，選ばれないというのが頭にありました。会社に連絡したら，何でやらなくてはいけないのかと怒られましたが，何だかんだありまして，休みをもらったんです。私の担当した事件は，被告人が精神的疾患のある人だったので，責任能力に問題があるということで無罪になるかもしれない，ということもあって，みんなで相談して結論を出しました。

裁判所において，事件の内容によって裁判員を選んでほしいというのが自分の気持ちです。後は，いままで経験していないことがいろいろ経験できたということで勉強になりました。もし裁判員に選ばれたら皆さんもやって欲しいです。

司会者（秋葉所長）

6番の方，お願いします。参加されたのは，飲酒運転により歩道を歩いていた方をひいて死亡させたという危険運転致死の事件で，犯罪事実そのものに争いはありませんでしたが，5人の証人尋問を行った事件でした。

裁判員経験者6番

私も裁判員裁判というものが日本で行われることになったとき，他人事で，自分には来ないだろうと思い，全然テレビの中の話という感じでいました。いろいろな事件に関してもニュースの中のものという感じでした。それを自分がやらなくてはいけなくなったことによって，意識が変わりました。事件とか裁判のことをテレビでやると，耳を傾けるようになりました。今までは「ひどい事件だな」という程度だったのが，もっと身近に感じられるようになりました。裁判員裁判を，私も4番の方のように，法律を知っているプロがやるべきだ，お仕事なんだからやるべきだと思っていました。しかし，自分が参加してみて，一般の私達の考えを聞いていただくこととか，私達がそれに関わることによって，もしかしたら事件を減らすことができるのではないとか，私の場合は危険運転致死の事件だったのですが，そういうことを自分も他人事ではない，自分も気をつけよう，自分の周りの人にもこういうことがあって，他人事ではないということを伝えられる，そういう意味では裁

判員裁判というのはいいことなのではないかと個人的に思いました。

法廷での審理についての感想・意見

司会者（秋葉所長）

最初に、法廷での審理についての御感想や御意見を伺いたと思います。

まず、検察官の法廷での活動で良かったと思われた点や疑問や不満に感じた点について、どのようなことでも結構ですので、お話しただけででしょうか。

裁判員経験者 1 番

私の場合は分かりやすく、私でも分かるように丁寧に説明していただいたと思います。

司会者（秋葉所長）

他の方はいかがですか。これから証拠によってこんなことを立証するんですよという冒頭陳述というものがあり、その後、順次、証拠となる書面を調べたり、証人を調べたり、被告人から話を聞いたり、最後のところで検察官から証拠によって何が認められるか、どこに注目してもらいたいのか、求刑ということでどういう刑が相応しいのか、簡単に言うとそういう流れなのですが、いかがでしょうか。

裁判員経験者 6 番

テレビで見ていた裁判のことしか分からない中で、現実に参加して思ったのは、同じことを繰り返すんだなと思いました。同じ話は何回も出てくる、こんなに同じ話を繰り返さないといけないのかなと思うくらい慎重に行われているんだなと感じました。簡単に流れるのではなくて、何回も同じ言葉、現場のことでも何回も繰り返して慎重に行われていくという感じがありました。

司会者（秋葉所長）

そこはさっき聞いたから要らないよという思いもあるということですかね。

裁判員経験者 6 番

そんなに何回もやったら時間だけが過ぎていくように感じることもありました。

司会者（秋葉所長）

それは冒頭陳述、書面の取調べ、証人尋問、論告とか、どこで一番感じましたか。

裁判員経験者 6 番

詳しいことはよく覚えていないのですが、全体の中で、同じことを繰り返しながら被告人とか証人の方に質問していくのです。さっき聞いていたから分かると思う

んだけどと思うくらい、また同じことから聞いていく、そういう繰り返していくものなんだなと素人としては思いました。

司会者（秋葉所長）

証人5人を調べた事件でしたね。証人から同じような話を何度も聞いて、被告人からも同じような話を聞いたという感じですか。

裁判員経験者6番

そうですね。記憶の中では同じ話とその都度というか、それが当たり前なのかもしれないませんが、素人的な考えでは何回も繰り返すものなのだなと単純に思いました。

司会者（秋葉所長）

検察官から何かありますか。

村上検事

皆さんが担当した事件の検察官ではないので、私がいるからといって、何か遠慮なされなくても結構です。検察庁としても今裁判員裁判をどのようにやっていくのかというのは試行錯誤している段階のところがありますので、そのときに感じたことを6番の方のように率直に言っていただいても構わないと思っております。

6番の方の話にあった、同じことが繰り返されているというのは、同じ証人の方に同じ話をしつこく何回も聞いているというところもあったのでしょうか。

裁判員経験者6番

同じ方に対しては、しつこく何回もというのはなかったと思います。自分の中では、さっきも同じことを言っていたよなという意識しかないのですが、時間がオーバーしているのにまた同じことを言っているということがあったのです。でも、ドラマではないので、実際に一人の方の一生が決まることなので、実際の裁判の現場はここまで慎重にやるものなんだなと思って見ていました。

村上検事

先ほど司会者から説明があったように、冒頭陳述で1回話をして、証人から話を聞いて、また同じ話を聞いてとか、繰り返しになっているところもあったとは思いますが、少し視点を変えるとか考えなければいけないところもあると思うので、今日の御意見を今後の参考にさせていただきたいと思っております。

司会者（秋葉所長）

たくさんの人から聞いたので、話が混乱したとかいうことはありますか。

裁判員経験者 6 番

すごい想像していたよりも丁寧なんだなというか，それが当たり前なんだなという感じでした。一人の方の一生を決めることなので，それがいいとか悪いとかではなくて，私の中ではテレビで見ている世界だったので，それとは違うと感じました。

司会者（秋葉所長）

他の方は証人尋問や被告人質問についてどのような感想を持たれたのでしょうか。

裁判員経験者 4 番

私の場合は，何回も同じことが繰り返される方がより身に染みるというか，刷り込まれるのでよかったと思います。もらった資料とかもすごく分かりやすく，話し方とかも声が通っていて聞き取りやすく，裁判員に優しくて，配慮してもらっていると感じました。問題はなかったと思います。

司会者（秋葉所長）

4 番の方の事件では，鑑定書の取調べの後，お医者さんの証人尋問が行われたようですが，鑑定書の内容がずっと頭に入ったかどうかという点はいかがですか。

裁判員経験者 4 番

最初，書面を見たときには分からなかったのですが，お医者さんから直接話を聞かせてもらったら，説明が上手だったので，すんなりと頭に入ってきました。

司会者（秋葉所長）

最初に調べた書面は分かりづらかったということですか。

裁判員経験者 4 番

よく覚えていません。

司会者（秋葉所長）

専らお医者さんの説明が頼りだったということでしょうか。

裁判員経験者 4 番

そのような印象です。

司会者（秋葉所長）

5 番の方にお伺いしますが，専門家であるお医者さんの証人尋問があって，法律的な言葉でいうと責任能力という，責任を負わせられるかどうか，責任を負わせるとして，軽い責任しか負わせられないのかどうかということが問題となったと思う

のですが、そのお医者さんの話というのはいかがでしたか。

裁判員経験者 5 番

お医者さんについて、薬剤の種類のことを先生そのものが知らないのではないかと思います。薬剤の名前によって遅効性とか即効性とか、ある程度の長時間でも、5 時間とか 1 2 時間とか薬剤の種類があるのですが、その先生は、精神的疾患の患者さんはそれ用の薬剤を飲ませますよと言うんです。専門的にこうでしょと突っ込んで、その先生は分からないかなと思いました。僕は、薬剤に対して素人かもしれないけど、精神科で扱っている薬というのは大体 1 5 0 種類あるんですね。その中で、例えば、躁うつなのかうつ病なのか、それによって違うというのであれば、専門家は分かっているはずですよ。二、三種類しか薬剤の名前を挙げないというのは、少し専門家としては物足りないなと思いました。

司会者（秋葉所長）

5 番さんから見ると、証人が専門家として頼りなく見えたということでしょうか。

裁判員経験者 5 番

そうです。裁判員の中にはいろんな特技とか知識とかを持っている人もいます。私は薬剤とかのことを必要以上に覚えなくていい職業です。お年を召した先生は新しい薬剤のことは分からないのかなと思いました。今までの古い薬剤の名前しか出てこないのです。

司会者（秋葉所長）

証人の選択をもう少し考えた方がよいという感想を持ったということでしょうか。これは検察官証人だったのでしょうか。

有賀判事

そうですね。鑑定書を調べるのではなくて、まずはお医者さんの話を聞いてみましょうということ、証人としてお越しいただいた方です。薬の点というよりも、本人の症状がどうだったかということではなかったでしょうか。

裁判員経験者 5 番

薬剤を使えばある程度は抑えることができるのに、違う精神的な疾患の患者にしちゃって、その疾患の薬剤を投与しちゃっているから、逆に吐き気がしたり、食事もできないということなんです。その副作用で、体が太ってしまう。それは危険だということは聞いていたのですが。今後もそれを出しますかと聞いたら、それを続

けますというのです。しかし、それは6時間しか効かないから、1日4回飲むことになってしまいます。それが切れたときにどうするのかというのはちょっと・・・。

司会者（秋葉所長）

5番さんが参加した事件では、5人の証人を調べていますね。長いとかいうふうには感じませんでしたか。

裁判員経験者5番

それはないです。もう少し聞きたいなと思いました。

司会者（秋葉所長）

例えば、この点は別の方に証人になってもらって聞きたいということはありませんか。

裁判員経験者5番

専門家の関係では、もう少し証人になる方を考えてもよいのではと思いました。

司会者（秋葉所長）

1番の方はいかがですか。証人尋問に関してどのような感想を持たれましたか。

裁判員経験者1番

証人尋問の中身に対しては、長いとか分かりづらいとかということはありません。

証人尋問では遮へいがあったのですが、尋問の中身に関しては、証人調べが長いとか、分かりづらいと感じたことはありません。

司会者（秋葉所長）

弁護人の証人尋問や被告人質問については、いかがでしたか。良かったと感じましたか。質問の意図が分からないようなことはありませんでしたか。

裁判員経験者4番

私の場合は、弁護人の資料が検察官のものより分かりづらいと感じました。

司会者（秋葉所長）

資料が分かりづらいと思ったのは、どの辺りでしょうか。

裁判員経験者4番

字が小さいとか多いということはありませんでしたが、視覚にずっと入ってくるものではないということです。また、質問の意味が分からないということもありました。

司会者（秋葉所長）

それは、質問の目的が分からないということでしょうか。それとも、質問の内容そのものが分からないという趣旨でしょうか。

裁判員経験者 4 番

話をしたことがなかった言葉が多く使われていました。

司会者（秋葉所長）

専門用語を使った瞬間、何を質問していたのかが分からなかった、ピンとこなかったということですか。

裁判員経験者 4 番

そうです。後から、裁判官が説明してくれました。

司会者（秋葉所長）

質問の意図が分からなかったという点について、具体的に話せることは何かありますか。

前提としている流れが違っていると感じたということですか。

裁判員経験者 4 番

そういうことはありました。

司会者（秋葉所長）

先に検察官が質問した場合、検察官が聞いていた流れとは違った前提で弁護人が聞いていたという印象ですか。

裁判員経験者 4 番

はい。

尾形弁護士

我々は、反対尋問をすることが多いので、そこが分かりにくいのかと思います。検察官が最初にストーリーを話すのですが、我々は否認事件であればそのストーリーを崩していくことになるので、反対尋問が分かりにくいのかと思います。

もし、弁護人の反対尋問でこういう点が分かりにくかったということがあれば教えてください。

司会者（秋葉所長）

弁護人がそうした立場で質問しているということは理解していましたか。つまり、弁護人が検察官のストーリーに間違いはないか確認するために質問しているという

ことは理解していますね。けれどもピンとこないということでしょうか。

裁判員経験者 4 番

(うなづく。)

司会者(秋葉所長)

証人尋問や被告人質問の関係で、2 番の方、何か感想はありますか。

裁判員経験者 2 番

自分の場合、証人尋問はなかったのですが、その件については何も言えませんが、被告人質問については、休廷を終えてから午後の最初の質問者になったのですが、休廷中に裁判長から、最初に質問してもらいますと言われたとたんに緊張し、昼食がのどを通らず、休憩した気分になれなかったです。

司会者(秋葉所長)

証人に対しても被告人に対しても、裁判員の皆さんから質問をしていただく前に、短い休憩をとってどういう質問をしたいか話を聞く機会を作っていると思いますが、最初に質問してもらうことは昼食後に話して欲しかったという趣旨ですか。

裁判員経験者 2 番

休廷のために後ろに下がったとき、自分が思ったことを裁判長にちょっと聞いたから、それは良い質問だから最初にしてもらいますと言われました。そうくるかと思いました。また、被告人との距離が思った以上に近いという感想を持ちました。

司会者(秋葉所長)

裁判員の皆さん方から質問することについては、十分にできましたか。できませんでしたか。

裁判員経験者 6 番

気軽に口にした疑問について、裁判長が良い質問ですねと言ってくれたので、初めは、裁判長がそれを聞いてくれるのかと思っていました。しかし、開廷後に質問してくださいと伝えられたので、自分の思ったことは言わなければならないんだと思いました。

司会者(秋葉所長)

その際、自分が質問するのは嫌なので、裁判長が質問してくださいという話はさらなかったのですね。

裁判員経験者 6 番

それが裁判員の役割なんだと思いました。前の日からそう言われていたら、それがストレスになって夜も眠れなかったと思います。休廷中のちょっとした間に質問するよう伝えられたので質問が言えたり、その一言が言えたおかげで、その後の裁判でも自分の意見を言えるようになったと感じています。

司会者（秋葉所長）

法廷に入ったら質問していただきますとは言われていたのですよね。

裁判員経験者 6 番

そう言われていたかもしれませんが、ちょっとした時間だったので、そんなことを聞いていいのか、それらしい質問をしなければならないのではないかと構えていたので、わずかな疑問を聞いていいのかわかりませんでした。でも、ちょっとした疑問でも聞いていいんだということが分かったので、その後は証人の方などに、いくつか質問できました。

司会者（秋葉所長）

背中を押してもらったという感じでしょうか。

裁判員経験者 6 番

はい、そうです。

司会者（秋葉所長）

5 番の方、いかがですか。

裁判員経験者 5 番

私の場合、ちょっと話しただけのことを質問するように言われました。本当に些細なことでも順番にものを言わせてくれたので、ありがたいと感じました。そのため、言ったことは質問しなければならないのですが……。黙っていると何かありませんかと言われ、話をするとそれを質問しなければならない。そういったことが楽しかった部分もあります。

司会者（秋葉所長）

ある意味、質問しなくてはならない負担感はあるけれども、他方ではそういう質問をしてもいいんだということで、背中を押してくれる部分もあったということですかね。

4 番の方はいかがでしょうか。十分に質問できましたか。

裁判員経験者 4 番

自分で質問するとなると抵抗はありましたが，裁判長から聞いていただきました。

司会者（秋葉所長）

その時の裁判長が，聞きますよと言ってくれたというわけですか。

裁判員経験者 4 番

はい。

司会者（秋葉所長）

ということは，質問したいことはどんどん出せるし，代わりに聞いてもくれるということでしたかね。

裁判員経験者 4 番

（うなづく。）

司会者（秋葉所長）

次に，検察官や弁護人の声が聞き取りにくかったり，証人や被告人の話の内容が聞き取りづらかったということはありませんでしたか。

（特に意見なし）

話を変えますが，証人や被告人から話を聞く前に，書面を証拠として調べる段階がありますが，それについて何か感想などはありますか。1 番の方の担当事件では，共犯者の供述調書がたくさん朗読されたようですが，長かったとか，同じような話が繰り返されていたなどと感じたことはなかったですか。

裁判員経験者 1 番

同じ話を聞いたかもしれませんが，私の記憶では，その人その人で見方が違った気がします。いろいろな人の話を聞かないと，結論には結びつかないと感じました。

司会者（秋葉所長）

御自身の集中力の点は問題なかったですか。

裁判員経験者 1 番

私の場合は一生懸命耳を澄ませながら聞きました。話を聞いていろいろなことが分かりましたので，問題はなかったと思います。

司会者（秋葉所長）

他の皆さんも同じですかね。

（特に意見なし）

それでは，直接法廷で話を聞くのと，書面になったものを朗読していくのとでは，

頭の中でイメージすることに違いがある感じがするのですが、違いは感じませんでしたか。

(特に意見なし)

調書の取調べについては、あまり印象に残っていませんか。その場で、書面の内容はすっと分かりましたか。後で復習しないと内容がよく理解できなかったということはありませんでしたか。

裁判員経験者 6 番

私は理解できました。

司会者 (秋葉所長)

冒頭陳述について、これから調べていく証拠によって、どんなことを検察官と弁護人が立証しようとしているのかというイメージが十分理解できたかどうかという点はいかがですか。

1 番の方の事件は、共犯者の中でそれぞれの地位や犯行への関与の度合いが複雑だったと思うのですが、そのイメージは十分にできましたか。

裁判員経験者 1 番

さっと聞いて、話の流れは分かりましたが、誰がどの地位にいるかということを理解するには時間が掛かったかもしれません。

司会者 (秋葉所長)

2 番の方の事件は、親族間の事件で、その背後関係が問題となったようですが、いかがですか。

裁判員経験者 2 番

最初自分なりのイメージをしていましたが、実際に法廷でやりとりをしている中で、被告人と両親との間で幼少期に起きたことや、兄弟間で起きたいろいろな事件が関わってきているということについては把握していなかったもので、そうした事情があると知った時点で、考えることが多くなった記憶があります。

司会者 (秋葉所長)

最初に検察官や弁護人から述べられたもので、ポイントだと思っていたことと、実際に証拠を調べて、ここが大事だと思ったことに少しズレがあったということですか。

裁判員経験者 2 番

ズレというか、こういうことも出てきたんだということで、自分なりに気になる点が発見できた気がします。

司会者（秋葉所長）

4番の方の事件は、共謀の範囲や因果関係が争点となっていました。自分がどこに着目していけばよいのかが、検察官や弁護人の話でイメージできましたか。

裁判員経験者4番

法廷では、まだぼんやりしていました。理解したのは、後でみんなで話し合ってからです。

司会者（秋葉所長）

5番の方の事件は責任能力の関係が争点となっていました。いかがでしたか。

裁判員経験者5番

検察官と弁護人とで、言葉の使い方が違うと思われた点がありました。

司会者（秋葉所長）

問題となっている責任能力の程度がどこで判断が分かれていくのかについて、検察官と弁護人の話を聞いただけではよく分からなかったということですかね。

最後に、検察官による論告と弁護人による弁論が行われましたが、これについて感想はありますか。

裁判員経験者1番

最初に聞いたときに比べて、いろいろな話を聞いたので、最後のころは私としては理解できたと思っています。

司会者（秋葉所長）

その後に行われた評議のときにも参考になったということですかね。

裁判員経験者1番

はい、評議のときにも参考になったと思います。

裁判員経験者2番

最後の弁論まで参加して、自分なりに解釈して次の日に臨めました。

裁判員経験者4番

問題ありませんでした。

裁判員経験者5番

執行猶予を付けるか付けないかについて判断するのに、最終的に今後監督できる

責任者が付くのかどうかの話があれば良かったと思います。

司会者（秋葉所長）

責任能力の程度について問題となった事案ですが，執行猶予という観点からすれば，猶予を付けた後，社会の中でどう生活していくかについて，もっと重点を置いた主張立証をした方が良かったと思ったということですかね。

裁判員経験者 5 番

執行猶予を付けるのだったら監督をできる人がいた方がいいのに，被告人が社会に出たときにだれか監督するのだろうか，両親は見たくない，見るとしても両親が甘やかして同じような病気になる，だったら両親に代わって第三者で監督できる人を付けられるかということが分かりませんでした。

司会者（秋葉所長）

話を先に進めていきますが，裁判の進め方について何か問題を感じたこと，裁判官の手続の説明とか裁判官の対応について何か感想とかありましたら，お願いします。

裁判の進め方がちょっと早すぎるのではないとか，もうちょっとコンパクトにできないとか，いろいろとありうると思うのですが，いかがでしょうか。

5 番の方はどうですかね。裁判の進め方について何か疑問をもったり，気がついたことはあったでしょうか。

裁判員経験者 5 番

1 週間で終わってしまいましたが，内容によってそれくらいの時間が掛かるんじゃないのかなと思います。人一人を裁くのだからある程度は時間が掛かるのじゃないかなと思います。

司会者（秋葉所長）

御自身が参加した事件は特に短いとか長いとか。

裁判員経験者 5 番

そんなに長くはないと思います。

司会者（秋葉所長）

2 番さんの場合は 1 日で審理を終えたのですが，長さについてはいかがでしたか。

裁判員経験者 2 番

これが当たり前なのかなというふうに思っていました。いずれ判決を出すにしてもどこかで腹を決めて自分はもうこういう判決ですっていう、なんか背中を押されるような感じがあったので、コンパクトに進めてもらった点に関しては良かったかなと思います。

評議・判決についての感想・意見

司会者（秋葉所長）

評議の時間としては十分に議論ができたかどうかについてはいかがでしたか。

裁判員経験者 2 番

十分でした。逆に言えばこんなに評議するんだと感じました。いろんな意見を求められましたし、それに対してちゃんと答えられたかどうか分からないんですが、ああ、こういう感じなんだというのが率直な印象です。

司会者（秋葉所長）

評議では十分、御意見が出せたでしょうか。

裁判員経験者 4 番

一番最初は素性の知らない人たちの前で自分の考えを言うのに抵抗があったのですが、裁判官の方がすごく、皆さんいい方で、話しやすいように雰囲気作りとかしてくれたので、話しやすい雰囲気ではありました。

司会者（秋葉所長）

裁判官が評議を誘導しているとかそういう印象は持ちませんでしたか。

裁判員経験者 4 番

誘導というのはなかったように感じています。私たちは、自分の気持ちとか説明するのに慣れていないので、それに対して質問とかしてみんなで分かりやすくしてくれるっていうのはあったと思います。もしかしたら、人によっては、自分の説明を遮られたとか、ちゃちゃを入れられたと感じる人もいるかもしれないっていうのはあります。

司会者（秋葉所長）

判決までのことについて全体を通じて何か言いたいことがあったら意見を言って欲しいのですが。よろしいでしょうか。

（特に意見なし）

裁判員裁判に参加したことに伴う負担について

司会者（秋葉所長）

それではまたちょっと話題を変えて、裁判員裁判に参加したことに伴う負担ということに対して御意見とか御感想を聞きたいと思いますが、最初に1番さんの方から選任に当たってもっと事情を考慮して欲しいというようなお話がありました。一定の場合には辞退ができるということはお分かりですよね。

裁判員経験者1番

分かっています。ただ全員の方がそれを分かっているかどうか、選任されたらお断りできないとか思っている方もいるのかなと思うのです。

司会者（秋葉所長）

それはこの事件の候補者になりましたという通知が来てしまうと断れないと思ってしまう方もいるのではないかとということですか。

裁判員経験者1番

まず名簿に記載されますよね、その時に自分は当たらないだろうとそう思っています。その後に連絡が来て、いろんな事情がある方は、という説明があったと思うんですけど。

司会者（秋葉所長）

一番最初に名簿に載りましたという通知が来たときに調査票を出してもらいまして、具体的事件の候補になりましたというときに質問票をお送りしてお答えいただく、そのときにお仕事の関係とか体調の関係で辞退を申し出ることができることになっているんですけども。

裁判員経験者1番

まじめな方というか、絶対行かなきゃいけないと思っていらしている方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。例えばちょっと先のことだったら急に病気になったりしても、断ったりしてはいけないんじゃないかと受け取る方もいるし、自分で電話をしてこういうあれなんですけどどうですかとお聞きできればいいですけど、そのところの説明があればということもあるのかなと思います。

司会者（秋葉所長）

選任するときに皆さんに集まってもらいますが、そのときにもう少し具体的に御説明をした方がいいということでしょうか。

裁判員経験者 1 番

そうですね，そういうのはあってもよかったかなと。それでなくても，何となく
ときどきしながら来たので。

司会者（秋葉所長）

最初にお話を伺ったときに内容によって選ぶことはできないのでしょうかという
ような趣旨のことをお話しされたと思うんですけれども，5 番の方，もうちょっと
詳しくお話していただけますか。

裁判員経験者 5 番

殺人などの事件では，殺人現場の写真を審理でカットするとかそういうことはで
きないものなのかなと思います。ただ，それが誰の責任となったとき，これはやっ
ぱり難しいと思います。そうなっても断れない，来てみなければ，どういう審理予
定になっているのか分からない，もしそういうものが行われるのであれば，集まっ
たときに，そういうものがありますよとある程度話してもらって，そこで辞退を決
められないのかなと思います。

司会者（秋葉所長）

こういう事件でこういう証拠を調べるというその程度の情報を出した上で，辞退
を申し出る機会があってもいいのではないかということですね。

他に裁判員になった負担について，こんな点が一番負担になったということはい
かがでしょうか。

裁判員経験者 5 番

朝は裁判員をやっていて，終わってすぐあっちこっち行っていて，朝帰りしてこ
こで寝ていたこともありました。そういうのもあってたまたま大雪だったときで大
変でした。

司会者（秋葉所長）

仕事が忙しい場合は辞退できるということをご存じですよ。

裁判員経験者 5 番

通訳は，代わりができません。昼間の仕事じゃないから夜に行ってトンボ帰
りました。断ると過料に科せられると書いてあったので，選ばれた以上は理由が
ないと駄目なのかなって思いました。

司会者（秋葉所長）

一応、こんな仕事の状況で裁判員を務めるとこんな負担があるので辞退したいと申し出てみようとは思わなかったのですか。

裁判員経験者 5 番

電話で聞いたのです。選ばれたんだからと言われました。職場で相談してやってくださいと言われました。

司会者（秋葉所長）

裁判所の対応が悪かったかも知れませんか。そういう事情があれば辞退できるのではないかと思うのですけれども、どうも情報がうまく伝わっていなかったような感じがします。

裁判員経験者 5 番

時間に関係なく夜 7 時に来てくれ、朝 3 時に来てくれと言われる不規則な仕事なんです。

司会者（秋葉所長）

今のお話を聞く限りは辞退できたんではないかと思うのですけれども、電話を掛けた先の説明が不適切だったかなと思われるので、今後は考えていかなければいけないかなと思います。

他の方がいかがでしょうか。2 番さん、何が一番負担に感じましたか。

裁判員経験者 2 番

参考にならないと思うのですけれども、一番最初に裁判所から封筒が届けられたときに、親がびっくりしまして裁判所から来たけど何かしたのかと。自分もまさか選ばれるなんて思っていなかったもので、「えっ」と思って中を開けたらこういう感じで決まりましたという内容だったんですね。親にこういう訳で、もしかしたら選ばれるかも知れないと言ったところ、自分以上に親がそわそわしてしまいました。裁判所から通知が来るだけで、ちょっとそう思うことがあるのかなって思いました。

司会者（秋葉所長）

御自身の負担ということではどうですか。

裁判員経験者 2 番

まさか自分も選ばれると思っていなかったので、何をして何を勉強したらいいのかということをいろいろ考えました。2 回目に DVD かなんか一緒に届けられたんですが、それを見て、いやもうほぼ決まりなのかなとちょっとした覚悟をしました。

司会者（秋葉所長）

実際にやってみていかがですか。

裁判員経験者 2 番

負担はかなりありました。

司会者（秋葉所長）

どういった面で負担が一番大きかったですか。

裁判員経験者 2 番

もう、全てにおいてです。最後の判決をみんなで出すまで、気が抜けなかったみたいなのところはあります。

司会者（秋葉所長）

他の方がいかがですか。裁判に参加すること自体の精神的負担みたいなものがありますか。

裁判員経験者 2 番

どんなあれなのかなっていう見えない部分ばかりで、それこそ裁判官は怖い、堅いイメージとかありました。実際会ってみると結構フランクな接し方をする方ばかりで、心開かせる方々ばかりだったので、そういうところでは良かったなと思っています。

司会者（秋葉所長）

他の方がいかがでしょうか。参加してみたの負担というか、どの辺りが大きな負担になったとか。

裁判員経験者 6 番

裁判所に来るというストレスで胃が痛くなりました。私の場合は冬だったので交通の便が途絶えてしまうと来られなくなってしまうことがある場所だったのですが、裁判所の方から電話で前の日に何回も電話いただいて、泊まらなくて大丈夫ですかとか、すごくお世話になりました。裁判の期間もやっぱり緊張はありましたけれども、休廷が多かったので、思ったより楽に終われました。裁判官の方たちとはお昼も一緒にしていただくので、すごく親しい気持ちになれましたし、気持ちを楽にしてくれる環境を作っていただいたということで、私はやりきれたと思います。今の方が緊張しています。

司会者（秋葉所長）

4番の方がいかがでしょうか。

裁判員経験者4番

一番思ったのは、被告人の方が今後どうしていくのかなということです。写真と見せられてストレスになるということはなかったです。私の場合は終わった後も家族とかちゃんとケアしてくれたので病気とかになることはなかったのですけれど、もしかしたら家族がいなくて一人暮らしのお年寄りとか、そういう方はなるべく選ばないようにするとかした方がいいと思います。ただ、見せないというのはそれはちょっと違うと思います。それらを見ることによって被害者の方の近くに立てるといふか、それを見て受けたショックもありますけど、極力見た方がいいと思っています。

司会者（秋葉所長）

1番の方どうですか。

裁判員経験者1番

私の事件ではそういうことがなかったので肉体的にはそうでもなかったのですが、やはり精神的に皆さんがおっしゃったとおり最後の最後までどうしよう、被告人はこれからどうなるのか、更生できるのかとか、やはりいろんなことを自分で考えたりしました。裁判官の方たちは、最初私もちょっと怖いイメージがあったのですが、すごく大切なことをお話ししてくださったり、いろんなことを分かりやすくお話ししてくださったり、最初皆さんとお話をしなかったのがお話できるようになって、そういう点は良かったと思います。

裁判員経験者6番

選出のときに辞退を申し出て面接を受けた中から3人が裁判員に選ばれたのです。その内容は分かりませんが、辞退の申出として受けられるものではないから選ばれたのだと思いますけど、その中のお一人が後半ご飯も食べられなくなるほどに精神的にストレスを受けていたみたいなんですね。リタイアされた方というのは決められた時間に来てずっと会議みたいなことをやるとか何年もしていないので、すごく負担だったのかなと思いました。同じような年齢の方がもう一人いたんですけど、その方は区の仕事とか町の仕事をやっている方だったので平気だったのですが、リタイアされた方は面接をやってちょっと聞いてあげた方がいいのかなと思いました。

司会者（秋葉所長）

どのような面接をしているか分からないけれど，もうちょっと丁寧に聴き取って判断した方がいいという印象を持っているということですか。

尾形弁護士

調書を読むのと証人尋問とどちらが分かりやすかったですでしょうか。

司会者（秋葉所長）

同じ人の調書と証人尋問を両方聞くわけではないので，なかなか比較のしようがないと思いますが，ある人は調書で調べ，ある人は証人で調べたことも踏まえ，どんな感想を持ったでしょうか。

裁判員経験者 6 番

比べるのであればやはり証人の方が分かりやすいです。

司会者（秋葉所長）

他の方がいいがでしょうか。

裁判員経験者 1 番

どちらか選んでくださいと言われれば，直接証人から聞いた方が，文章にして読むよりは分かりやすいと思います。でも全員聞くわけにはいかないと思います。

報道機関からの質問

司会者（秋葉所長）

それでは，ここで記者の皆さんから質問をしていただきます。最初に幹事社から代表質問をお願いいたします。

N H K（幹事社）

皆様お疲れのところありがとうございます。マスコミ各社を代表しまして，質問させていただきます。今年 3 月にこちら郡山で行われた強盗殺人の裁判で裁判員の方が急性ストレス障害という障害が出てしまったんですけど，審理の中でストレスに感じたこととか，裁判が終わった後で悩みを抱えていらっしゃるとか，そういったことがあれば率直にお話を伺えたらと思います。

司会者（秋葉所長）

審理の中でストレスを感じたことがあるかという質問と，裁判員としての務めが終わってからも引きずっていることがあるかという，この二つの観点からの質問だったと思うのですが，1 番の方からお願いいたします。

裁判員経験者 1 番

最初の質問では、やはり審理中はストレスが無かったといえは嘘になります。やはり精神的にはストレスにはなりません。だからといって、終わってから何かあるというのは、私に限ってはありませんでした。

裁判員経験者 2 番

自分も引きずっていることとかはありません。

司会者（秋葉所長）

審理の中ではどうでしたか。

裁判員経験者 2 番

やはり、何年と決めるときに多少迷いはありました。

裁判員経験者 4 番

さっきも言いましたが、量刑を決めるときにはストレスはありました。でも、私の場合には仕事もあったので、引きずるということはありませんでした。

裁判員経験者 5 番

私は全然ありません。

司会者（秋葉所長）

審理の中でも、その後もということですか。

裁判員経験者 5 番

そうです。

裁判員経験者 6 番

私もなかったです。

司会者（秋葉所長）

他の質問がありましたらどうぞ。

朝日新聞

5 番の方にお聞きします。仕事のことで、辞退が出来ないか電話で申し出たとおっしゃっていましたが、それはどの段階なのでしょう。

裁判員経験者 5 番

呼び出しが来る前です。名簿に載りましたという通知が来たときに、問い合わせ先が記載されていたので、そこに話をしたのです。

司会者（秋葉所長）

その電話では、特定の事件で呼び出しが来たときに申し出てくださいという案内はなかったのですか。

裁判員経験者 5 番

そういうものではありませんでした。

朝日新聞

電話をされて、仕事に支障があるとお話しした際に、どのように返答があったか、もう一度詳しくお聞かせください。

裁判員経験者 5 番

仕事が不規則で出られませんと言って、理由を話したら、「社内で話して休みをもらって出てください。」と言われました。それで、欠席できる理由は何ですかと聞いたところ、「特別な事由が無ければならない。」とのことだったので、特別な事由とは何かと聞いたところ、「それは特別なことです。」と言われて、何がなんだか分からなくなりました。そのときに、犯罪か何かやりましたかと聞かれ、いやそんなことはしてないし、ただ仕事が不規則だから出られませんと伝えましたが、選ばれた以上は出席しなければ駄目ですよと言われ、そのうち黙ってしまい、電話を切られてしまいました。

司会（秋葉所長）

その後、今度この事件でお願いしやすくなったときに、こんな事由で辞退できますと書いてあったと思うのですが、それはご覧になりましたか。

裁判員経験者 5 番

辞退は駄目だと思っているから、また書いたらって同じことだと思って、書きませんでした。

テレビユー福島

今の電話対応は失礼だなと、もうちょっとちゃんとやって欲しいと思いましたか。

裁判員経験者 5 番

お役所仕事だなと思いました。勝手に自分たちで選考しておいて、勝手に送り届けておいて、言い分は聞かないっていうのはね。

共同通信

6 番の方にお伺いしたいんですが、先ほど同じ裁判員を務めた人の中で、後半、ご飯がちょっと手に付かないほど落ち込んだ方がいるとおっしゃってましたが、そ

の方の状態は、裁判官とか裁判所の人とかが気付くような状態だったのでしょうか。もう一つは、もしご自身がそういう状態となったときに、どういうサポートがあれば良かったと思いますか。

裁判員経験者 6 番

評議に入って最後の日にみんなが分かる状態でした。裁判官、裁判長の方も心配して、もし無理なときは補充裁判員もいますので、その方に代わってもらうこともできますから、無理しないでくださいって言われたんですが、本人が大丈夫です、大丈夫ですと言って本人の意思で続けられました。

N H K

先ほど、4番の方が法廷の中での弁護士の説明が少し分かりづらかったというお話がありましたけれども、実際に最高裁判所の方で取ったアンケートで、分かりやすかったかという質問に対して、裁判官は86パーセントの方が分かりやすかったと回答し、検察官は63パーセントの方が分かりやすいと、弁護士は34パーセントの方が分かりやすいと回答したアンケートがありますが、皆さんは、裁判官、検察官、弁護士の説明は分かりやすかったのか、分かりにくかったのか、どのように感じましたか。

裁判員経験者 1 番

私としては、難しいということはありませんでした。

裁判員経験者 2 番

私も、どなたについても分かりにくかったという印象はありません。

裁判員経験者 5 番

私も分かりやすかったです。

裁判員経験者 6 番

私も分かりにくいということはありませんでした。

朝日新聞

裁判員裁判中も、終わってからも守秘義務がありますが、それについて負担に思ったり、もう少し話せるようにした方が良いのではないかとこのころがあればお聞きしたいと思います。

裁判員経験者 1 番

守秘義務は当然だと思います。

裁判員経験者 2 番

自分も守秘義務は当然だと思ふし，それに対してストレスを感じたことはありません。

裁判員経験者 4 番

私も特に問題はないと思います。

裁判員経験者 5 番

同じです。

裁判員経験者 6 番

裁判員に選ばれたらホテルに缶詰状態でやらなければならないのかとオーバーに考えていたので，逆に普通に生活しながらできるんだなというのがあったので，守秘義務もそれほど負担ではありません。

司会（秋葉所長）

それではこれで意見交換会を終了します。皆様，お忙しい中ありがとうございました。

以 上